

7. 公害苦情の状況

平成27年度から令和元年度までの当市の公害苦情件数の推移は表7-1のとおりです。

表7-1 公害苦情件数の推移

単位：件

年 度	総 数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他
H27	56	20	7	1	4	0	0	12	12
H28	73	21	15	0	0	0	0	6	31
H29	77	41	13	0	9	1	0	4	9
H30	95	37	14	0	14	2	0	6	22
R1	84	36	15	0	7	0	0	9	17

令和元年度の公害苦情における公害苦情件数の内訳をみると、大気汚染が全件数の約43%を占めており、全て野焼きに関する苦情でした。また、その他に分類される不法投棄の件数は17件、油漏れ等による水質汚濁の苦情件数は15件と多くみられました。

過去5年間を通して、令和元年度は公害苦情総数が2番目に多く見られました。平成28年度以前と比べて野焼きに関する苦情件数が多いことや、水質汚濁等の苦情件数が増加していることが原因です。

野焼きと不法投棄の現場写真

亀山市の苦情件数の結果から、野焼きと不法投棄が大部分を占めていることが分かります。廃棄物の野外焼却や、不法投棄は止めましょう。



廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。
廃棄物は適切に処理するようにしましょう。



不法投棄は禁止されており、廃棄物を捨てるとうちや環境を汚染する可能性もあります。廃棄物を捨てるのはやめましょう。